



保健だより 4月号

R4. 4. 7 宇和島南中等教育学校 保健室

いろいろな色で、いろはね

入学・進級おめでとうございます。庭先に、道端に、野山に、色とりどりの花が咲き、私たちの心を和ませてくれています。花にもいろいろな色や形があるように、私たち人間にもいろんな『色』があります。いろいろな個性があるからこそ楽しいのです。体型や健康状態もまた、人それぞれ。大事なものは、自分を生き生きさせていくことです。これから始まる健康診断を「自分の体を知る」一つの機会にしてください。健康は、あらゆる可能性を実現するための基礎となるものです。この一年、皆さんが心も体も健康で、一人一人が自分らしく輝いて過ごせるよう、保健室からも応援していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。



定期健康診断が始まります！！



<定期健康診断予定表>

※4/6現在の予定です。新型コロナウイルス感染拡大状況等により、日程等が変更する場合があります。

月	日	曜日	保健行事	対象者	連絡事項
4月	11	月	身体計測⑤⑥限	全校生徒	・体操服の準備（体重測定は夏用体操服で実施） メガネ使用者はメガネを持参のこと。
	14	木	尿検査①9:50までに提出	全校生徒	・女子生徒で生理中（前後含む）の場合は、正確な検査ができないため、予備日に提出してください。
	15	金	尿検査②9:45までに提出	未提出者	
	19	火	心電図検査9:00～12:00	1・4年生	・体操服（長袖可）、バスタオルの準備。
			内科検診（前期）13:30～	1～3年	・2年→1年→3年の順に実施する。
	26	火	内科検診（後期）13:30～	4～6年	・4/19未受診者、4年→5年→6年の順に実施する
27	水	尿検査予備日9:55まで	未提出者	・各自が登校後すぐに保健室前の机の上に提出する。	
5月	2	月	眼科検診13:30～15:30	問診抽出者	・検診で相談希望者は、事前に問診票に記入する。
	9	月	結核検診9:00～10:30	4年	・夏用体操服準備（※金具類、厚手の服は不可）
小児生活習慣病予防健診 貧血検査13:30～16:00			1年希望者 2～6年生の希望者	・受診希望者は、4月15日（金）までに、申込書を担任の先生まで提出すること。	
6月	7	火	歯科検診8:50～11:00	5・6年	・当日の朝、ていねいに歯みがきをしておくこと。
	14	火	歯科検診8:50～11:00	3・4年	・当日の朝、ていねいに歯みがきをしておくこと。
	20	月	歯科検診8:50～11:00	1・2年	・当日の朝、ていねいに歯みがきをしておくこと。

★健康診断の結果、異常があったり、精密検査等が必要な場合は、早めに専門医を受診してください。

<学校医の先生方を紹介します>

内科	大木元 明義 先生	市立宇和島病院
眼科	田原 壮一朗 先生	市立宇和島病院
歯科	岩村 浩年 先生	いわむら歯科
薬剤師	井上 貴博 先生	ダテ薬局

健康診断はじめ、皆さんの健康
管理や環境衛生検査に携わっていた
だく先生方です。来校の際には、
気持ちの良い挨拶を心掛けましょう。



<保健室の利用とルールについて>

保健室は、皆さんと一緒に体や心のことなど健康について考えていく“健康の総合センター”です。ルールやマナーを守って利用し、あなたの体と心の健康の維持増進に役立ててください。

- ① けがや病気の応急手当・・・病院や薬局ではありませんので、治療をしたり、内服薬は出せません。授業中や次の授業に出席できないような場合は、教科担任又はクラス担任に連絡してから来室してください。
- ② 健康に関する情報センター・・・資料や本、検査器具もありますので、活用してください。
- ③ 健康相談・・・体や心の問題はもちろん、心配なこと、気になること、困っていること等あれば、一人で悩まないで、休み時間や放課後、気軽に話に来てください。

災害共済給付制度についてお知らせ

災害共済給付制度とは、「学校の管理下」でケガなどをした際に、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付金が支払われる制度です。

▲給付対象となる「学校の管理下」の範囲

各教科授業、部活動、学校行事、休み時間、登下校中など

▲給付対象となる「災害」の範囲

負傷（捻挫、骨折など）、疾病（食中毒、熱中症など）、
障害（負傷・疾病で後遺症が残った場合）、死亡



スポーツ振興センターの掛金（前期生 460 円、後期生 1,780 円）は 4 月の校納金にて口座引き落としさせていただきます。学校管理下での怪我の場合は、スポーツ振興センターの災害共済給付制度を利用してください。ただし、負傷・疾病では医療費総額が 5,000 円以上（本人負担額が 1,500 円以上）で給付対象となります。申請には受診した医療機関での証明が必要になりますので、該当する場合には、早めに、担任または部活動顧問に申し出てください。より詳しい内容や、不明な点があれば、保健室に問い合わせください。

◆◆◆保護者の皆様へ 登校前の健康観察のお願い◆◆◆



新年度がスタートし、お子様たちは、やる気と期待に満ちあふれる一方、入学・進級に伴い環境が変わったことで、少なからず不安や緊張も抱えていることと思われます。楽しく充実した学校生活、また新型コロナウイルスの感染拡大防止や疾病の早期発見のためにも、毎朝のお子様の『健康観察』をよろしくお願ひします。登校前の検温と合わせて、次のような点についてもご確認ください。

「すっきりと起きられたか」、「朝食はしっかり摂ったか」、「頭痛・腹痛等がないか」、「気分が落ち込んでいないか」、「普段と違う様子はないか」等、朝のお忙しい時間帯ですが、ご協力のほどよろしくお願ひ致します。

新型コロナウイルス感染症については、4月1日より愛媛県は『感染警戒期』に移行しましたが、マスクの適切な着用、こまめな手洗い・手指消毒、換気、発熱・咳・のどの痛み等風邪症状が見られる時は、登校や外出を控え医療機関を受診するなど、基本的な感染対策の徹底をよろしくお願ひします。